

社会福祉法人永光会 行動計画

女性が能力を十分発揮することができ、男女ともに長く活躍できる職場環境を維持するため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年4月1日 ～ 令和 6年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

①目標：リフレッシュ休暇を導入して職員の定着・継続就業を図る。休暇導入の検討にあたり、年1回以上職員の代表組織である親睦会から現場職員の意見を聞く。

②取組内容・実施時期

令和4年 4月～ 他社の就業規則等を参考のため調査

令和4年10月～ 親睦会からのヒアリングを実施

令和5年 1月～ 法人内で具体的な内容の検討

令和5年 3月～ 必要に応じ就業規則を改正

令和5年 4月～ リフレッシュ休暇の導入